

労働委員会・不当労働行為審査手続での 会社(使用者)側のストラテジー

～間違えば、会社が“煮え湯”を飲まされる～

講師 ^{すずき} 鈴木

^{つばさ} 翼 氏

田辺総合法律事務所 弁護士

元 東京都労働委員会事務局審査調整法務担当課長
元 人事院公平審査局調整課主任審理官

日時 平成29年11月14日(火) 午前9時30分～12時30分

自社に労働組合がなくとも、社外の労働組合(いわゆる「合同労組」等)から突然、団体交渉を申し込まれることがありますので、労働組合対応は他人事ではありません。ニュースで見聞きする労働事件の中には、労働組合がサポートしているものも多くあります。

正確な知識がないと、労働問題に精通した労働組合を相手に、適切な対応をすることは困難です。特に、労働組合との団体交渉が決裂した後に待ち構えている労働委員会の不当労働行為審査手続においては、正確な知識がないと、適切な対応ができないまま、納得のいかない結果を甘受することになります。

本セミナーでは、労働委員会の不当労働行為審査手続を中心に、労働組合対応の具体的留意点を解説します。模擬事例を用いて審査手続を追体験していただくなど、不当労働行為審査手続を具体的にイメージできるようにいたします。

1 労働組合対応

- (1) 突然届く団体交渉申入書
- (2) 労働組合とは?
- (3) 団体交渉とは?
- (4) 団体交渉が決裂するとどうなるのか?

2 不当労働行為

- (1) 概説
- (2) 不利益取扱い
- (3) 団交拒否
- (4) 支配介入

3 不当労働行為審査手続

- (1) 概説
- (2) 審査手続の流れ
 - ※ 模擬事例を用いますので、審査手続を追体験できます。
- (3) 審査手続の各段階における留意点

4 事件類型別の留意点

※以下の類型について実践的な事例検討を行う予定です。

- ・ 駆け込み訴え
- ・ 子会社組合員からの団交申入れ等

～質疑応答～

【講師紹介】東京大学法学部、同法科大学院卒業。2008年田辺総合法律事務所入所。その後、東京都労働委員会事務局審査調整法務担当課長、人事院公平審査局調整課主任審理官を経て、同事務所復帰。人事労務を中心としつつ企業法務全般を取り扱っている。日本労働法学会会員。

主な著書・論文に、「実務講座『労働委員会の不当労働行為審査手続における会社(使用者)側の留意点』」(BUSINESS LAW JOURNAL 2017.10 No.115)、「実務講座『多様化する「働き手」への対応』」(BUSINESS LAW JOURNAL 2017.9 No.114)、「待ったなし!セクハラ・パワハラ新基準を踏まえた実務対応」(ビジネス法務 2012年6月号・共著)、「メンタルヘルス不調者への休職制度の適用」(BUSINESS LAW JOURNAL 2011.4 No.37・共著)、「病院・診療所経営の法律相談」(青林書院・共著)など。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会

http://www.kinyu.co.jp

Facebook: <http://www.facebook.com/keichoken>

Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog: <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成29年11月14日(火)
9:30~12:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,100円
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。後日追加申込みが予定されている場合はその旨ご連絡下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

労働委員会・不当労働行為審査手続での
会社(使用者)側のストラテジー
11/14

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成29年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

*セミナーコード 2151 (Law-292151)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。